

## 令和2年度『要望書』を文部科学大臣へ提出

8月26日に、全連退の入子祐三会長は、本部役員7名を伴って、文部科学省を訪問し「要望書」を提出した。

例年は8月上旬に副会長会が開催され、要望内容を検討し、成文化されたものを翌日に文部科学省等に提出していた。しかし、今年は新型コロナウイルス感染拡大予防のため副会長会が中止になった。そのため、今年は本部役員による提出となった。

### 萩生田光一文部科学大臣への「要望書」

我が国は今、人々の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染防止と社会・経済活動の再生が国民的課題であり、全国各地の学校・教職員は、前例のない臨時休校による子供たちの学習や生活の遅れを取り戻し、全ての子供にきめ細かい指導を行き届かせようと取り組んでいます。教育現場への迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政支出によって子供一人一人の学びを保障し、学校教育の再生・振興を図っていくことが喫緊の課題です。

全国連合退職校長会は、会員八万八千余名の総意として、下記事項を強く要望いたします。

#### I 子供の学びの保障に関する要望

##### 一 児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染防止

各学校にマスク、消毒液、体温感知器等を十分に配備するとともに、換気、空調設備や透明遮蔽板等を完備し、「3密」にならない学習の場を確保すること。

##### 二 児童生徒の学習・生活の遅れの補完

(1) 現学年（最終学年を除く）の学習内容の一部を次年度に移行可能とする特例措置等により、柔軟に教育課程を編成・実施できるようにすること。

(2) 教職経験者や教員志望大学生、地域のNPO人材等を採用し、児童生徒一人一人の学習の補完やメンタルケアを充実すること。

(3) 児童生徒の学習の遅れや地域による学びの格差などを配慮し、適正な入学試験や就職活動が行われるようにすること。

##### 三 今後（第二、第三波）の感染拡大における学習の機会の確保

(1) 「一人一台」学習端末機の配備や専門支援員の配置等、ICT環境の整備を急ぎ、「オンライン学習」とし

て家庭においても活用できるようにすること。

- (2) 教科書無償制度を堅持するとともに、デジタル教科書をはじめ、オンライン学習に有効な教材や学習システムなどについて研究開発を進めること。

## II 学校教育の再生・振興に関する要望

### 一 学校教育の質的転換

- (1) 小学校高学年に教科担任制を導入する第八次教職員定数改善計画を策定し、「英語」をはじめ各教科の専任教員を配置すること。
- (2) 新学習指導要領の「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を積極的に推進するための教員研修の充実を図ること。
- (3) 特別支援教育充実のための「合理的配慮」を支える基礎的環境の整備を図ること。

### 二 「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールサポートスタッフの増強により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化を図ること。

### 三 優秀な人材の確保、待遇の改善

- (1) 人材確保法を堅持するとともに、教員の養成・採用・研修体系の整備と免許制度の改正を図ること。
- (2) 教職員・校長等管理職の給与等の改善、並びに退職後の再任用・再雇用制度の整備・拡充を図ること。
- (3) 退職校園長の有識者会議等への登用、並びに春秋の叙勲者数の増加等の施策を講ずること。

### 四 被災地域の復興・教育再生 未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震、豪雨等の自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力で支援すること。

### 五 日本の教育の振興

現在、全国三十六都道府県、百九十四市区町村に制定されている「教育の日」を拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の日」を制定すること。

※詳細は9月30日発行の会報（217号）に掲載